



出産・育児での休暇等

■ 女性のみ ■ 男性のみ ■ 女性・男性

時期	休暇等の種類	内容	有給・無給		
			常勤職員	有期雇用・特任職員等	非常勤職員
不妊治療に係る通院時など	出生サポート休暇	4月～翌3月の年度内に5日(当該通院等が体外受精及び顕微授精に係るものである場合にあっては10日)	有給	有給	有給
①妊娠満23週まで ②妊娠満24～35週まで ③妊娠満36週～出産 ④産後1年	母子健康法に規定する保健指導又は健康診査受診のための業務遂行の免除	①4週に1回 ②2週に1回 ③1週に1回 ④1年に1回	有給	有給	有給
妊娠中	通勤の混雑緩和のための業務遂行の免除	1日1時間未満	有給	有給	有給
	休息・補食のための業務遂行の免除	適宜(休息・補食に必要と認められる時間)	有給	有給	有給
出産前8週	産前休暇	出産予定日前8週間(多胎妊娠は14週間)	有給	有給	有給
出産後8週	産後休暇	出産翌日から8週間	有給	有給	有給
出産に係る入院等の日から出産の日後2週間を経過する日まで	配偶者出産付添休暇※1	2日の範囲内(1日、1時間又は1分単位)	有給	有給	有給
出産予定日の8週間前から出産の日以降1年を経過する日まで	育児参加休暇	5日の範囲内(1日、1時間又は1分単位)	有給	有給	有給
出産後8週	出生時育児休業※4	出産日から8週間以内に4週間以内の期間を定めて2回まで	無給※2	無給※2	無給※2
1歳の誕生日の前日まで	育児休業※4	期間付職員※3 1歳の誕生日の前日までに2回		無給※2	無給※2
3歳の誕生日の前日まで		常勤職員 3歳の誕生日の前日までに2回	無給※2		
1歳の誕生日の前日まで	授乳等のための休暇	1日2回それぞれ30分以内(男性の場合は、妻が同日に利用した時間を差し引いた時間)	有給	有給	有給
3歳の誕生日の前日まで	時間外勤務の免除※4	1回の申請につき1月以上1年以内の期間			
小学校就学の始期に達するまで	育児短時間勤務※4	1週間当たり19時間30分～30時間の勤務	勤務時間に応じて支給	勤務時間に応じて支給	勤務時間に応じて支給
	育児部分休業※4	1日2時間以内、30分単位の休業措置	勤務しない時間に準じて減額	勤務しない時間に準じて減額	勤務しない時間に準じて減額
	時間外勤務の制限※4	1月24時間、1年150時間以内に制限			
	深夜勤務の免除※4	深夜勤務(午後10時～翌日の午前5時)を免除			
中学校就学の始期に達するまで	早出遅出勤務※4	始業午前7時以降、就業午後10時以前の範囲で、始業・就業を変更(30分又は1時間単位)			
	子の看護休暇	4月～翌3月の年度内に5日、2人以上の場合は10日(1日、1時間又は1分単位)	有給	有給	有給

※1 配偶者は、事実婚、子は養子を含む。以下同じ。

※2 大学からの給与は支給されませんが、雇用保険より育児休業給付金(原則1歳まで)の支給があります。

※3 非常勤職員、有期雇用職員、再雇用職員、特任職員。

※4 請求にあたり要件があり、雇用形態・勤務時間により取得要件が異なります。詳細については「育児休業等に関する規則」等(http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/150020.pdf)を参考、もしくは事務担当にお問い合わせください。



Q1 妻が出産。夫は休みをとれる?

妻の出産の時に2日(出産付添休暇)、また出産前8週間から出産後1年を経過する日までに5日(育児参加休暇)の有給休暇がとれます。

Q2 育児休業を取りたいけど、経済的な不安があります

育児休業給付金の給付率は、「基本給+手当(ボーナス除く)」の67%(1～6カ月まで、7～12カ月は50%、ただし上限あり)です。育休中は社会保険料が免除され、無給であれば所得税や雇用保険料も免除されますので、実質的には手取り賃金の約80%になります。

Q3 子どもが小さいので、働く時間を短くしたい

短時間勤務制度を使えば、働く時間を短くできます。また3歳未満のお子さんを養育している場合、時間外勤務の免除を申し出ることができます。

Q4 子どもの授乳、託児所への送迎が・・・

1歳未満の子どもの授乳、託児所への送迎の場合、1日2回各30分以内の休暇がとれます。

Q5 子どもが急に熱を出したら?

子の看護休暇制度があります。中学校就学前のお子さんの看護(予防接種・健康診断を含む)のために5日(2人以上の場合は10日)の休暇がとれます。

Q6 育児をしているので、研究の遅れが心配です

妊娠中や育児中の研究者は、研究支援員制度を利用することができます。詳細は男女共同参画支援ステーションにお問い合わせください。

Q7 妊娠中ですが、研究のために力仕事が必要です

ライフイベント中(妊娠・育児・介護)の女性研究者は研究のために力仕事サポーター制度を利用することができます。男女共同参画支援ステーションへお問い合わせください。

Q8 土日に入試がある時、子どもを預けたい

土日に入試やオープンキャンパスがある時には、各キャンパスに保育室を設置しています。

Q9 高知大学で学会を開催する時に保育室を設置したい

男女共同参画推進室では、学会で保育室を設置する際の情報提供をしています。